

令和 7 年度に賃貸物件を活用した保育所又は幼保連携型認定こども園
(本園)を整備する法人の公募対象地域

区・支所	最大 選定数	小学校区	対象町名	既存園からの 距離制限	加点
東区	1	東桜	全域	無	有(※3)
志段味 支所	1	志段味東 (※1)	全域(※2)	無	有(※4)
		上志段味 (※1)	大矢第1号線から大留水野線を結ぶ道路より西、かつ、志段味水野線から野添川を結ぶ道路より北の地域(国道155線、県道15号線、野添川および庄内川で囲まれる部分を除く)	無	無

※1 本公募における志段味東学区とは、別紙4の範囲を指し、志段味東学区より東にある地域を上志段味学区とします。ご不明な場合は[幼保企画課](#)へお問い合わせください。

※2 中志段味特定土地区画整理事業により、土地区画整理法第76条第1項の規定による許可申請等、建築等に一定の手続きが必要な場合がございます。まずは、施行者である組合の受託コンサルタントまでご相談ください。

※3 東桜学区における応募で、3歳以上児を各歳15人以上受入可能かつ2歳児と3歳児の受入可能児童数の差を1以上(2歳児<3歳児)設けた整備計画については、各評価委員につき2点の加点を行います。

※4 志段味東学区における応募については、各評価委員につき2点の加点を行います。